# 工事案件（建設リサイクル法対象案件）

| 受注者 | 綾瀬市 | その他 |
|---|---|---|
| ② FAX受領書に必要事項を記入 | ① 落札候補者あてFAX送付 | |
| ③ 審査書類を提出 | ④ 審査実施 | |
| ⑥ 監督職員と契約書に綴じ込むリサイクル法該当書類の調整を行う | ⑤ かながわ電子入札共同システム上で落札決定手続き | |
| ⑦ 監督職員へ財政課契約検査担当へリサイクル法関連書類データの送付依頼をする。 | ⑧ 監督職員から受注者と調整済みのリサイクル法関連書類データを受け取り契約書データを作成 | 受注者より電子契約を希望しない旨の意思表示があった場合は、契約書データを指定のアドレスあてに送付します。作成しご提出願います。 |
| ⑩ 電子契約署名依頼メールを受信、URLに接続、契約書データ確認 | ⑨ 電子契約署名依頼メールを送付 | ・契約金額500万以上の工事案件は契約保証が必要 |
| ⑪−1 契約金額が500万以上の案件で契約保証を保証会社による保証とする場合、保証会社提出用として契約書データをダウンロードする | 契約保証手続き<br>保証証書の送付 | ⑪−2 ○保証会社 保証証書の作成 |
| ⑫ 電子署名を行う 契約保証手続き | 保証証書の提出<br>⑬ 電子署名を行う ただし、契約金額が500万以上である場合は、契約保証を確認後、署名 受注者へ自動メール通知 | |
| ⑭ 署名済み契約書データのダウンロード可　※メール受領から14日間 | | |